

議事日程（第3日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第4 議案第22号 北方町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第25号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第26号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第27号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 協議第1号 もとす広域連合規約の変更について（町長提出）
- 第11 協議第2号 北方町と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定について（町長提出）
- 第12 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

（追加日程）

- 第1 議案第28号 工事請負契約の締結について（町道381号線道路改良（第一工区）工事）（町長提出）

出席議員（9名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝己		

欠席議員 (なし)

欠 員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	副 町 長	中 村 正
教 育 長	名 取 康 夫	総 務 課 長	奥 村 英 人
防災安全課長	臼 井 誠	税 務 課 長	木野村 英 俊
教 育 次 長	有 里 弘 幸	教 育 課 長	河 合 美 佐 子
住民保険課長	安 藤 ひとみ	福祉健康課長	林 賢 二
健康づくり担当課長	大 塚 誠 代	都 市 環 境 課 技 術 調 整 監 兼 上 下 水 道 課 長	牛 丸 健
都市環境課長	山 田 潤	会 計 室 長	堀 口 幸 裕

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	福 田 宇 多 子	議 会 書 記	矢 川 彰 紀
議 会 書 記	後 藤 祐 斗		

○議長（井野勝巳君） おはようございます。全員協議会のためにちょっと時間がずれましたことをまたおわびを申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成29年第4回北方町議会定例会第3日の会議を開催いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 安藤巖君及び7番 鈴木浩之君を指名いたします。

日程第2 承認第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑、討論ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第3 承認第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

質疑、討論ありますか。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第4 議案第22号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第22号 北方町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第23号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第24号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） お尋ねいたします。

今回のこの国民健康保険税の改定につきまして、資産割の部分を減らして、その分を所得割、あるいは平等割、均等割の部分に上乘せするという、ふやすというような条例改正になっておる

と思いますけれども、実際、幾つか例についてはお伺いしましたが、この場で比較のために次のようなケースではどのようになるかお教えいただきたいと思います。

収入が年およそ300万、そして持ち家の方と、そうでなくてアパート等にお住まいの方、家族は大人2人と子供1人の3人家族、そういったことを前提とした場合どのような変更になるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤住民保険課長。

○住民保険課長（安藤ひとみ君） ひとり世帯が多いということで、具体的に幾つかの例を挙げて担当課として試算をしました。やはり固定資産がある方ない方でかなり違います。固定資産がある方は減額となります。

例えばの例ですが、夫婦2人、若い方で子供も小さく、奥さんも働きにいけないという方を想定しました。収入が300万ぐらい、そこから控除をして国民健康保険税の所得として200万ぐらいの方を想定した場合、固定資産税がある方、持ち家の方ですと安くなるんですが、アパート暮らしの方ですと、固定資産税がないので、そういった所得200万ぐらいの方ですと、年間1万1,500円、1期分にして1,000円ほどの増額となります。

もう一段階上の、例えば同じ条件で収入が400万ほど、所得として300万ほどの方を試算しましたところ、年額の増として年間1万5,500円ほどの増額となります。1期分として1,500円の増です。

ひとり世帯の方ですと、固定資産税がある方、所得がない方の割合が多いので、所得がない方ですと、持ち家の方ですと年間2万円ほどの減額、所得がなしで持ち家の方で2万円のほどの減額。アパート暮らしで固定資産税がなく、所得もない方の場合ですと年間で1,000円ほど、この方は7割軽減ぐらいの方を想定しました。いろいろなパターンを想定しまして、最高増額の方が2万7,700円、最高減額の方が33万7,500円の減額ということになりますが、全調定額を人数で割った1人当たりの平均としては、1人マイナス1,370円の減額のこちらは改定案となりますので、全体としては減らしました。

〔発言する者あり〕

○議長（井野勝巳君） 三浦君。

○3番（三浦元嗣君） どうもありがとうございます。

最初の300万だけお聞きしたんですけど、全体をお答えいただいたということで。

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 先ほどお伺いしましたけれども、今回のこの国保税の改正、実は全体で後期高齢者とかそういった分も含めまして、所得割で約0.4%上げて、資産割で20.25%下げて、均等割が1,200円上げる、それから平等割が1,200円上げると。各家庭への影響はということで、先ほどちょっと伺いたんですけど、全体では町としては639万1,450円減らしているわけですね。ですから、決して国保税の値上げではないよというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、

確かに町全体の数字で見ますと、そのとおりであります。

しかし、今回のこの改定によりますと、実はおよそ半数ぐらいの方が値下げになり、あるいはおよそ半数ぐらいの方が逆に値上げになるという結果であります。ですから、町民の皆さんの個人個人にとっては、ある方は値下げであり、ある方にとってはこれは国保税の値上げ、そういうものを決めたということになってしまうわけです。

私は、この問題で、現在、国保は基金をかなり積み立てております。その中から、今回この改定に当たって2,000万ほど出費すればこうした値上げ分というのはなくて、資産割で値下げをされる人と、そして残念ですけれども、資産のない人は値下げがないということになるわけですが、全体として値上げというのがなく改正を行うことができるのではないかというふうに思っております。

この国保の問題は、来年度に県単位化が行われますので、ことし1年限りのことになるとは思いますが、そういった意味でこの議案に対して私は反対の意見を述べました。以上です。

○議長（井野勝巳君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔起立7名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第25号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第25号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） 25号についてちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけど、勉強会、精読の中で担当課長から規定上設けられていなかったため、9月から施行するためということ、そして住民サービスも10月からという説明をいただきました。

ただ、これは予算的には3月の議会に通っている話であって、何で3月と一緒に条例の一部改正が出せなかったかというのをちょっとお聞きしたい。これは手数料を伴うことですよ、一部改正で、新たに。なぜこの立案がずれたのか、それだけちょっと聞かせてください。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田 潤君） 3月の予算でお認めいただいているのは、ごみ袋の作製費として予算を認めていただいております。これは中を追加する云々関係なしに、ごみ袋をもともと大小も含めて作製するという予算でございまして、その時点では説明として中を追加して印刷したいというお話のみにさせていただいております。それは、その時期につきましては、まだいつか

ら導入をするのか、それと金額を幾らにするのかということとその時点ではまだ未定でありましたので、現在の条例の上程というふうになりました。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） そういう今の説明でいくと、じゃあ5月の町民対話集会の中で、そういう説明は一切していないということだね。そういうことでよろしいですか。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田 潤君） 町民対話集会の中では、あらかじめ議会のほうと相談をさせていただきまして、40円と設定するというお話まではさせていただいております。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） だから、今40円の設定ということはさせていただいたわけでしょう。だったら当然、これは一部改正というところがその部分なんでしょう、40円にかかわる部分なんでしょう。だから、これを別に僕は決めさせて認めさせていただくために今確認をしているんだけど、そういうことでよろしいですか。やっぱりずれというのは僕はよくないと思うんだわ、本来は。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田 潤君） 予算の時点では内容が未定であったこと、それから手数料自体はもともとあるものでございますので、それについての時期がずれても、中袋の発行ができないということだけになりますので、特に問題はないかと考えております。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） わかりました。

いずれにしても、やっぱりスピーディーにやっていただきたいという気持ちがあるんですよ。やっぱり年度の途中の9月、それで実際出回るのが10月という話なので、やっぱりそういうことを今後はもう少し早くできるような形をとっていただきたいなということをお願いして終わります。

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

これから議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第26号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第26号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第27号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第27号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

鈴木君。

○7番（鈴木浩之君） 補正予算書9ページ、土木費の道路新設改良費でございますが、要はこれはこの予算を使う目的というのは南東部企業誘致に係るためということで理解はしておりますけど、この南東部の話は当初、確約はなかったものの企業2社というお話があったんですが、せんだっての全協の中ではまだ1社しかというお答えだったんですよね、全協の中ではそういうお答えをいただいて。今後7月に開発許可もおりる予定もお聞きしました。そういったことから、これも先ほどのお話と同等なんですけど、南から進める、それから北ということでございますけど、これも今1社しかないということで、これは今後塩漬けになるようなことがあっては大変な話になりますので、これもスピーディーな気持ちで仕事をやっていただきたいなということをちょっとお願い申し上げまして、お答えはいいですので、要望しておきますのでよろしくお願ひします。

○議長（井野勝巳君） 答えを聞かないかん。

○7番（鈴木浩之君） じゃあ、スピーディーにやっていただけることをお願いできますでしょうか。

○議長（井野勝巳君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長（山田潤君） 一刻も早く進出企業を確定させるように努めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（井野勝巳君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略いたします。

これから議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第10 協議第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、協議第1号 もとす広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから協議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第11 協議第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、協議第2号 北方町と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから協議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、協議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議員派遣について

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び北方町議会会議規則第121条の規定により議員を派遣いたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。町長から、議案第28号 工事請負契約の締結について（町道381号線道路改良（第一工区）工事）が提出をされました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号 工事請負契約の締結について（町道381号線道路改良（第一工区）工事）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第28号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、議案第28号 工事請負契約の締結について（町道381号線道路改良（第一工区）工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、ただいま追加議案として上程をされました議案第28号につきまして、その提案理由と内容を説明させていただきます。

お手元に配付をさせていただきましたとおり、町道381号線の改良工事第一工区の請負契約の締結についてであります。

契約の方法は一般競争入札を採用し、総合評価落札方式により行い、その後、審査を経て契約の相手方が決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

契約の金額は1億6,848万円で、工期につきましては、本契約の締結の日から平成30年3月23日までといたしております。

契約の相手方は、岐阜県本巣郡北方町栄町2丁目23番地、株式会社堀部工務店北方営業所、所長 安藤博茂と契約するものであります。

以上、提案理由とその説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） ちょっと短時間ですのでざっとの計算だけでやってみたんですが、結構工事単価、平方メートル当たりかなり高くついておりますけれども、金額が高くなる原因というのはどのあたりにあるというふうにお考えになっておられますか。

○議長（井野勝巳君） 牛丸技術調整監。

○都市環境課技術調整監兼上下水道課長（牛丸 健君） 先ほど南北の道路際に土どめ兼用の側溝を設置すると申しましたけれども、そちらがメーター単価を上げている要因といたしますか、結構単価が高いものとなっております。

○議長（井野勝巳君） 討論ございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

これから議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了いたしましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、平成29年第4回の定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

6月12日に開会をいたしました本定例会は本日をもって閉会となりますが、議長の円滑な議会運営と議員各位の慎重なる御審議をいただき、一般会計予算を初め本日提案させていただきました議案を含めて、全ての案件につきまして適切なる御決定をいただき、可決をしていただきましたことに対しまして心より御礼を申し上げたいと思います。

また、本定例会では、町民の暮らしに直結した課題や将来を見据えた御提案もいただきました。それぞれに御答弁をさせていただきましたが、誠実に受けとめ、町政に反映させるべく努めてまいります。

梅雨入りをしたにもかかわらず毎日好天気が続いておりますが、これから先は本格的な暑い夏を迎えることとなります。幾分体調を崩しやすい時期となりますので、議員の皆さんには十分に健康に気をつけていただき、町政発展のために、なお一層の御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 本定例会に付された事件は全て終了をいたしました。

平成29年第4回北方町議会定例会を閉会といたします。大変に御苦労さまでございました。

閉会 午前10時37分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年6月16日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員